

スポーツ庁の部活動指針について

スポーツ庁の方から、部活動に関する指針が出されました。教員の負担軽減から出てきた話だと思いますが、それに、活動時間が長いと生徒のケガが増える・・・ということも理由にあげて、次のような指針が出てきました。

- ・土日のどちらか1日を休養日とする。
- ・平日の内、1日を休養日とする。
- ・平日の活動時間は2時間以内。
- ・休日の活動時間は3時間以内。

およそ、主なものはこんなところだと思います。これには、強制力はないそうですが、これを受けて、県や市の教育委員会から、何かしら指示がでてくるものと思われる。

今回は、これについて私が思うことを述べたいと思います。

まず、部活動(運動部)で行っているスポーツは、『競技スポーツ』なのか『生涯スポーツ』なのか？がんばって練習をして、技能を伸ばすこと、試合で勝つことを目指して、練習を積んでいくという『競技スポーツ』。年をとってから、長くそのスポーツを続けていくことを目的に、勝ち負けにとらわれずに、楽しさがわかればよい『生涯スポーツ』。どちらにも共通する部分もあると思います。『競技スポーツ』としてがんばってきた人が、年を経て、『生涯スポーツ』として活動を続けていく・・・のように。

私は、部活動で行っているものは『競技スポーツ』であると思います。これを生涯スポーツとして扱うのであれば、中体連が主催する大会をやめるべきだと思います。現状、市内大会が行われ、勝てば県大会、地区大会(関東大会等)、全国大会と勝てば勝つ程、上のレベルで勝負をするシステムができています。大会があれば、勝ちたいと思うのは当たり前のことです。勝てば、表彰をされ、県知事や市長などへの表敬訪問、高校入試でも大きなポイントが得られ有利になります。そうなれば、生徒も保護者も、部活動をがんばらせたいと思うのは当たり前のことではないでしょうか？

では、スポーツ庁の指針に従って活動を変えていくと、どのようなことが起こるのでしょうか？想像してみると、私は、次のようなことが考えられると思います。

- 今まで、エネルギーを部活動で発散してきた中学生は、その発散場所がなくなり、しかも、自由な時間(学校も保護者も管理しづらい)が多くできる為、非行に走る生徒が増える。(本人にその気がなくても、盛り場をうろついていれば、悪い誘いはたくさんあり、だまされて一步目を踏み込んでしまうことも心配される)→生徒指導が増えれば、精神的なことも含めて、教員の負担は部活動以上に大きくなってしまう。
- 部活動をがんばらせたい保護者、がんばりたい生徒は、部活動がない日(時間)を使って、施設を借りて、自主的に活動を行うようになる。そのためには、保護者の財政的な負担と時間の負担が倍増される。

また、スポーツ庁の指針から、気になるのは、すべての部活動をひとまとめにしているということです。運動部活動といっても、野球、サッカー、バスケット、バレー、卓球、ソフトテニス、陸上・・・諸々あります。もちろん、運動量はまったく違いますし、休みながら動く種目も、連続で動く種目もあります。これをすべて同じ基準で「やりすぎ」とか「ふつう」とか判断をしてよいのでしょうか？

また、例えばソフトテニスで考えても、部員が8人でテニスコート1面で練習をするのであれば、2時間効率的に活動すれば、それなりの練習ができるでしょうが、50人の部員がいて1面だったら、2時間では、まったく練習になりません。効率的に練習を考えるなら、部員によって休養日を変えたり、活動時間を変える・・・そうしないと施設面はどうにもなりません。しかし、そんなことをしたら、教員の部活動の負担は、今まで以上に大きくなってしまふことは、予想すればすぐにわかると思います。

ついでに、ソフトテニスのような屋外のスポーツは、雨が降ってしまうと、通常の練習ができない。翌日には、コートの水とり、コート整備をします。1日目雨、2日目水取り、3日目コート整備、4日目休養日・・・こんなサイクルになったら、1週間、全然活動ができないような日もでてきてしまいます。これが望ましい活動なのでしょうか？

つまり、今回のスポーツ庁の指針を実施するためには、その前に、変えなければ困難だということ。また、もっといねいに、学校事情や種目ごとの特製なども考えた上でないと、不満が噴出したり、ルールを守らない部活がでてしまうということではないでしょうか？

いきなり、今までやってきたことを否定するのではなく、「授業前の朝の練習は控えましょう」とか、「1週間の中に、部活動の休養日を1日は設定しましょう」とか、その程度の変化から始めるべきではないでしょうか？

教員の負担軽減の問題は、大きな問題ですが、以前述べているので、ここでは繰り返しません。

MCD